

# 南砺市水道事業経営戦略 (改定版)

平成29年度～令和8年度(令和10年度)

平成29年3月31日策定

(令和元年9月30日改定)

南 砺 市

# 南砺市 水道事業経営戦略（改定版）

団 体 名 : 南 砺 市

事 業 名 : 水 道 事 業

策 定 日 : 平 成 29 年 3 月 31 日

計 画 期 間 : 平 成 29 年 度 ~ 令 和 8 年 度 (令 和 10 年 度)

※南砺市新水道ビジョンと整合を図るため、経営戦略(改定版)の計画期間を令和10年度までとする。

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水

供用開始年月日	昭和38年度	法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用
計画給水人口	55,950 人	現在給水人口	50,941 人

(平成29年度末時点)

#### ② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 , <input type="checkbox"/> ダム , <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , <input checked="" type="checkbox"/> 受水 , <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	38	管 路 延 長	874 km
	配水池設置数	80		
施 設 能 力	30,302 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	65.5 %	

(平成29年度末時点)

#### ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は基本水量付メーター口径別料金制を採用し、基本水量を超過する使用水量には1m <sup>3</sup> 当たりの超過料金を設定している。							
	口径	水道メーター1箇所につき(消費税抜)			口径	水道メーター1箇所につき(消費税抜)		
		基本水量 (円)	基本料金 (円)	超過料金 (円/m <sup>3</sup> )		基本水量(円)	基本料金(円)	超過料金 (円/m <sup>3</sup> )
	φ13mm	~10m <sup>3</sup>	1,450	145.00	φ40mm	~50m <sup>3</sup>	8,500	145.00
φ20mm			φ50mm		~100m <sup>3</sup>	17,000		
φ25mm	~20m <sup>3</sup>	3,400	φ75mm		~200m <sup>3</sup>	34,000		
φ30mm	~30m <sup>3</sup>	5,100	φ100mm		~20m <sup>3</sup>	34,000		

料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない) 平成 22 年 4 月 1 日

※平成22年5月1日請求分より反映。

#### ④ 組 織

本市水道事業は、ふるさと整備部上下水道課において事業を実施している。  
 損益勘定所属職員 10人、資本勘定所属職員 2人の計12人(平成30年4月1日現在)が事業運営に携わっている。

ふるさと整備部	上下水道課 課長:1人		水道業務係 5人		水道工務係 6人
---------	-------------	--	----------	--	----------

(平成30年4月1日現在)

### (2) これまでの主な経営健全化の取組

- 【事業統合】平成29年4月1日に全ての簡易水道事業の譲り受けを行い、現在は市全域を1上水道事業にて運営している。
- 【組織体制】組織体制の見直しや定員適正化を推進している。地域特性から数多くある施設管理等を、旧自治体別で担当職員を配置し対応している。
- 【業務の効率化】管路マッピングシステムや全域の水道施設中央監視システム等の導入により、業務効率化を図っている。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1参照

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

給水人口は、過去10ヶ年で減少傾向が続いている。  
国立社会保障・人口問題研究所による人口推計を基に給水人口を最新実績年度で補正し、推計した結果、平成40年度には約43,800人まで減少すると見込んだ。

年度	2017(実績)										
給水人口(人)	50,941										
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
給水人口(人)	50,247	49,624	48,999	48,355	47,710	47,065	46,418	45,771	45,122	44,471	43,820

### (2) 水需要の予測

有収水量の実績は、大雪等による一時的な増加はあるものの減少傾向にある。給水人口の減少に伴い、有収水量も減少すると見込んだ。  
有収水量予測は、生活用、業務・営業用、工場用、その他の用途別に各々推計し、合算した。給水人口推移に伴う生活用水量の減少が有収水量減少傾向の大きな要因である。

年度	2017(実績)										
有収水量(m <sup>3</sup> /日)	14,446										
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
有収水量(m <sup>3</sup> /日)	14,068	13,932	13,796	13,656	13,516	13,376	13,237	13,097	12,957	12,817	12,678

### (3) 料金収入の見通し

水道料金収入の見通しは、給水人口及び有収水量予測により計算したものであり、人口減少に伴い減少すると見込んだ。また、将来の料金収入は現行料金水準で算出している。(2018年度は決算書より実績収入を反映する。)

年度	2017(実績)										
水道料金予測(千円)	846,201										
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
水道料金予測(千円)	823,148	813,629	807,894	797,510	789,334	781,158	775,159	764,865	756,689	748,513	742,424

### (4) 施設の見通し

昭和40年代に入り、湧水や地下水を水源とする水道事業を創設し、各家庭に水道水の供給を開始したが、水質が不安定であるうえ、需要量の増加が予想されることへの懸念から、後に合併して南砺市となる4町1村を含む、砺波地域の1市5町1村で水源を庄川表流水に求め、一部事務組合である砺波広域水道企業団を設立し、昭和48年度に事業経営認可及び水利使用許可を得て水道用水供給事業を開始した。その後、水需要の拡大に対応するため水道事業は順次拡大したが、昭和50年代前半に整備された管路や水道施設が大量に更新の時期を迎えるため莫大な更新投資が必要になる。また、近年の大規模災害の発生により災害対策の強化についても意識が大きく変化し、水道施設の耐震化も課題となっている。

- ① 水源について  
砺波広域圏事務組合水道事業所からの受水のほか、自己水源も複数保有しており、取水量については問題ない。原水水質においては、一部項目で水質基準を超えているが各浄水施設で適切な浄水方式(膜ろ過や紫外線処理等)を適用しているため、浄水後の水質は水道法に定められた水質基準を満たしている。
- ② 配水池について  
耐用年数を超過する配水池はなく、今後も可能な限り長寿命化を検討しながら供用していく。しかし、耐震性能が不明である配水池が多い為、段階的に耐震診断を実施し、耐震化を図る。  
森清配水池(福野)、大西配水池(福光)については2020年度より緊急遮断弁を設置し、災害時の応急給水体制の強化に努める。
- ③ 管路について  
老朽管や漏水が発生している管の修繕及び更新工事を優先的に実施している。漏水対策については、今後も継続的に漏水調査を実施し有効率の向上に努める。また、平成29年度にアセットマネジメント計画や管路耐震化・更新計画を策定し、本市の基幹管路(導送水管や重要施設への配水管等)を位置付けた。今後は、本計画に基づき、主に基幹管路の更新を行うとともに、耐震管への布設替えを実施していく。  
また、一部区域の適正水圧確保のための管路口径・区域の見直しや減圧弁の設置による解消に努める。

### (5) 組織の見通し

本市は、平成16年度の合併当初、水道事業及び下水道事業それぞれの管理部門として、水道課と下水道課があったが、市の定員適正化計画や下水道建設事業の完了に伴う機構改革により上下水道課に統合され、担当職員の数も大幅な削減となっている。  
こうした背景から、本市水道事業は水道施設点検や水質検査、検針の一部業務において民間委託を実施している。過去の町村合併や、人口に対し市域が広大であるといった地域特性に起因し、水道施設を多く保有しているため、人員削減による職員負担を考慮し今後も民間活用の拡大を検討していく。一方で、民間事業者の技術・サービスに依存することにより、技術継承における問題が発生する可能性や公共性の低下が懸念される。今後も職員による能力向上の高い意識と行政と民間の適切な業務分担の判断を行っていく。

### 3. 経営の基本方針

平成31年3月に策定した「南砺市新水道ビジョン」では、基本理念を「安全で信頼の水道を未来へ～快適なくらしを南砺の水道から～」としている。また、「安全:安全な水の供給」「強靱:強靱な水道の構築」「持続:持続可能な水道」を目標としている。また、南砺市水道事業の現状における課題及び将来の事業環境の変化を考慮し、基本理念を具現化するために11の具体的施策を示している。本経営戦略においても、ビジョンで掲げている基本理念や目標を踏襲し、SDGsの視点からも以下のとおり位置付け、着実に施策を実施していく。

#### 安全で信頼の水道を未来へ ～ 快適なくらしを南砺の水道から～

<b>安全な水の供給</b> ①水質監視の継続 ②水安全計画の策定	<b>強靱な水道の構築</b> ①水道施設の耐震化計画 ②危機管理対策マニュアル等の作成検討 ③応急給水・復旧資機材の確保	<b>持続可能な水道</b> ①漏水調査の実施及び老朽管の更新 ②アセットマネジメントによる資産管理の継続 ③減圧・加圧設備設置や区域改良の検討 ④官民連携や包括委託の検討 ⑤更新や耐震化事業へ向けた経営の健全化 ⑥情報ツールの活用、広報活動
---	--	---

目標	ゴール	ターゲット
6	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	【6.1】安全・安価な飲料水の普遍的・公平なアクセスを達成する
11	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱(レジリエント)かつ持続可能にする	【11b】総合的な防災リスク管理を策定し、実施する
17	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	【17.17】さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安全な水の供給、強靱な水道の構築、持続可能な水道
-----	--------------------------

今後、既に耐用年数を超過している資産も含めて更新需要がピークを迎える。本市は、平成29年度にアセットマネジメント計画を策定しており、財政状況や現有資産を長寿命化・延命化し、資産を供用していくという観点から、法定耐用年数の1.5倍基準での更新必要額を算出し、本経営戦略計画期間(2019～2028年度)までの総額を約60億円と見込んでいた。

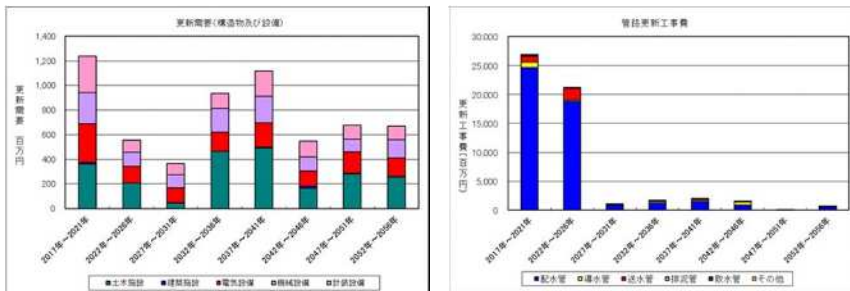


図 更新需要算出結果

料金収入の減少や、既に営業収支赤字となり累積欠損金が年々増加している現状から、数多くある資産を短期間で全て更新することは難しい。毎年の財政状況を考慮しながら、資産の多くを占める管路更新・耐震化事業を主に実施していく。また、更新事業とは別に漏水調査の実施継続や修繕工事を行い、漏水対策を継続していく。構造物及び設備についても更新基準を超過している資産については更新を実施するとともに、平成31年度に構造物の簡易耐震診断を実施し、優先順位を考慮した耐震化事業を実施していく。

【計画期間(2019～2028年度)の主な事業内容】

- ① 管路更新・耐震化事業
- ② 構造物・設備更新・耐震化事業
- ③ その他
  - ・漏水対策事業
  - ・緊急遮断弁設置
  - ・適正水圧確保のための設備等設置事業

② 収支計画のうち財源についての説明

- ① 企業債借入について  
企業債は多く借入るほど収益的収支を圧迫することや内部留保が過大になりすぎること、借入残高が右肩上がりになり将来世代に負担がかかるため、財政状況に応じて毎年度設定していく。
- ② 内部留保資金について  
水道の機能が停止した場合の災害復旧に仮に1年間を要するとし、この期間料金収入が得られないと想定し、1ヶ月あたり約0.8億円の給水収益(平成29年度実績)の約1年間分である10億円程度を最低水準として維持していく必要がある。
- ③ 累積欠損金の解消について  
平成29年度時点で累積欠損金が約750,000千円ある。現状の水道料金では、給水収益が減少する一方であるため今後も累積欠損金は増加し続ける。累積欠損金が発生し続けると、企業債の借入ができなくなる恐れもあることから、解消を目指す必要があり料金改定を検討していく。
- ④ 水道料金について  
本経営戦略の計画期間(2019～2028年度)において、料金改定の検討を進め、料金改定を行うことで営業収支赤字の解消及び累積欠損金の低減を目指す。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

老朽化管路資産の更新必要額を毎年度投資していくことが難しいため、修繕費用として計上し、毎年増加見込みとした。その他の委託料、動力費や人件費等は同水準程度で今後も推移するものとした。減価償却費は地方公営企業法施工規則より構造物、管路、設備で工種別に償却するとして設定した。企業債の借入条件は5年据置き、30年償還、利率2.0%と固定した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	民間委託の状況としては、水道施設の点検、水質検査、漏水調査、管路更新実施設計、中央監視システムの保守・管理等を委託している。今後も継続して実施していくとともに、包括業務委託などの導入を検討し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用した技術継承や効率的な水道事業運営を目指す。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の水需要予測推計結果に基づき、適正な施設規模を考慮したダウンサイジング等を検討していく。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	アセットマネジメント計画の策定により、本市は更新基準を法定耐用年数の1.5倍基準での更新を検討している。管路においては、更新需要に基づいた更新投資は不可能であることから、老朽度や重要度を考慮した優先順位による更新を実施していく。
広域化	将来にわたって安定的かつ持続可能な事業運営を目指すため、今後も県や関係団体と十分に意見交換を行い、将来の水道事業の維持・継続に向けた取組を進めていく。

② 財源について検討状況等

料 金	料金改定の実施にあたっては、使用量の少ない世帯への負担軽減等を考慮する料金体系の見直しを行い、平等で負担の少ない料金改定を検討していく。
企 業 債	事業運営の安定化を考慮しながら、過度な借入とならないよう企業債残高や償還額に留意し、毎年度検討していく。また、内部留保資金の有効活用による借入の低減を図る。
繰 入 金	水道事業は独立採算制を原則とした公営企業会計方式であり、主に料金収入により施設運営することが望ましいことから、繰入金に依存することなく、経営の健全化に取り組んでいく。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	今後も民間活用の拡大に向け、検討していく。
修 繕 費	漏水調査等により判明した漏水箇所の管路修繕を主に実施していく。構造物や設備については、適切な診断や日々の管理を実施し更新事業により対応していく。
動 力 費	機械・電気設備の更新の際には省エネ型の導入を検討するなど、動力費の削減に努める。
職 員 給 与 費	定員適正化計画に基づき、業務量等の適正化や事務事業の整理合理化を反映した適正な人事管理に努める。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	本経営戦略の各施策を着実に実施するため、PDCAサイクルに基づいたフォローアップにより計画の策定、事業の推進、目標達成確認、改善の検討を繰り返し実施していくものとする。
-------------------------	--

# 経営比較分析表(令和3年度決算)

富士山 南郷町	業種名 水道事業	事業名 東海給水事業	業種別区分 AS	管理者の情報 非設置
	法適用 法適用	普及率(%) 98.99	1か月20m <sup>3</sup> 当たり受取料金(円) 3,180	人口(人) 48,624
	資金不足比率(%) -			面積(km <sup>2</sup> ) 668.64
				人口密度(人/km <sup>2</sup> ) 72.72
				現在給水人口(人) 47,822
				給水区域面積(km <sup>2</sup> ) 193.08
				給水人口密度(人/km <sup>2</sup> ) 247.68

## 1. 経営の健全性・効率性

<p>①経常収支比率(%)</p> <p>【111.39】</p>	<p>②黒字欠損金比率(%)</p> <p>【1.30】</p>	<p>③流動比率(%)</p> <p>【261.51】</p>	<p>④企業債残高対給水収益比率(%)</p> <p>【265.16】</p>
-----------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	---

<p>指標の説明 給水収益や一般会計からの輸入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。高いほうがよく、100%以上必要。</p>	<p>指標の説明 給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。低い方がよい。</p>
<p>算出式 経常収支比率 = <math>\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100</math></p>	<p>算出式 企業債残高対給水収益比率 = <math>\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100</math></p>
<p>コメント H22年度に水道料金を1mあたり10円引下げたことにより経営状況が赤字に転じ、その状態が継続できない状況が続いている。また、H29年度に旧簡易水道の統合により赤字幅が小さくなっていく。</p>	<p>コメント H29年度より旧簡易水道の統合により悪化しており、今後、更新時期を迎えた施設・設備、管路の更新に伴い、給水収益に占める企業債残高の割合が懸念される。</p>

<p>⑤料金の回収率(%)</p> <p>【102.35】</p>	<p>⑥給水原価(円)</p> <p>【167.74】</p>	<p>⑦施設利用率(%)</p> <p>【60.29】</p>	<p>⑧回収率(%)</p> <p>【90.12】</p>
-----------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	-------------------------------

<p>指標の説明 給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。高いほうがよい。</p>	<p>指標の説明 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。100%に近ければよい。</p>
<p>算出式 料金の回収率 = <math>\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100</math></p>	<p>算出式 回収率 = <math>\frac{\text{年間給水収益}}{\text{年間総配水量}} \times 100</math></p>
<p>コメント 給水に係る費用がかかることから、給水収益が賸り続けている状況である。今後、費用分の収入を確保することについて検討が必要である。</p>	<p>コメント 有収率が81%と類似団体、全国平均を下回っており、漏水が主な原因として考えられる。毎年漏水調査を継続して実施しているが、有収率の改善には至っていない。調査方法の見直しや、漏水のおそれがある老朽管更新等の対策を検討していく必要がある。</p>

<p>⑨有形固定資産償却率(%)</p> <p>【50.88】</p>	<p>⑩管線更新率(%)</p> <p>【0.66】</p>
-------------------------------------	--------------------------------

<p>指標の説明 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表した指標。100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示す。</p>	<p>指標の説明 法定年度に更新した管線延長の割合を表す指標。高いほど当年度の更新が多いことを示す。</p>
<p>算出式 有形固定資産償却率 = <math>\frac{\text{有形固定資産償却対象資産の償却原価}}{\text{有形固定資産}} \times 100</math></p>	<p>算出式 管線更新率 = <math>\frac{\text{更新された管線延長}}{\text{管線総延長}} \times 100</math></p>
<p>コメント 法定耐用年数に近い資産を多く保有していることから、平成30年度に策定した水道ビジョンを踏まえ、数多く保有する水道施設の更新を積極的に実施していく。</p>	<p>コメント 類似団体平均と概ね同水準であるが、管線延長も他団体と比較すると非常に長いことから、更新費用が多額となり、且つ、更新ペースは遅くなっていくことが懸念されるが、事業に管路の更新を奨励し、健全に施設を運用していく。</p>

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
収益	1. 営業収益	873,055	866,267	857,559	708,967	845,569	822,534	814,358	808,359	798,065	789,889	781,713	775,624
	(1) 売上収益	846,201	837,105	823,740	679,143	816,920	789,334	781,158	775,159	764,865	756,689	748,513	742,424
	(2) 受託工事収益	236	1,282	5,589	2,303	3,931	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
的	2. 営業外収益	26,618	27,880	28,230	27,521	24,718	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	(1) 補助金	133,758	261,261	287,726	485,123	355,797	335,880	336,490	335,783	325,073	304,280	273,823	262,980
	(2) 補助金	28,938	150,915	176,937	358,674	220,483	222,935	222,371	221,987	210,751	189,712	158,868	148,074
収益	3. その他	14,059	11,858	43,290	190,987	65,993	36,880	33,330	33,330	26,937	20,344	14,394	8,177
	(1) 長期前受金	14,879	139,057	133,647	167,687	154,490	185,343	185,491	188,657	183,814	169,368	144,474	139,897
	(2) その他	102,634	107,995	108,998	112,071	117,028	111,145	112,522	112,319	112,522	112,768	113,155	113,106
的	4. 収入計	1,006,813	1,127,928	1,145,285	1,194,090	1,201,366	1,158,414	1,150,848	1,144,142	1,123,138	1,094,169	1,055,536	1,038,604
	(1) 職員給与	1,137,138	1,117,274	1,108,915	1,078,569	1,049,465	1,084,410	1,066,056	1,055,182	1,047,023	1,039,503	1,034,745	1,026,511
	(2) 退職給付	37,373	34,703	37,331	25,451	24,021	25,821	25,821	25,821	25,821	25,821	25,821	25,821
支	5. 経費	29,547	27,311	29,984	20,166	16,132	25,058	25,058	25,058	25,058	25,058	25,058	25,058
	(1) 減価償却	533,640	506,821	491,837	493,339	484,611	512,860	512,842	512,828	512,806	512,787	512,769	512,756
	(2) 営業外	22,889	23,334	20,996	20,723	21,578	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
出	6. 支払利息	45,695	61,882	40,694	50,545	42,124	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
	(1) 支払利息	125	279	899	849	629	899	899	899	899	899	899	899
	(2) その他	484,931	421,346	429,248	421,222	420,280	423,961	423,943	423,929	423,907	423,888	423,870	423,857
支	7. 営業外	536,578	548,439	549,783	539,613	524,701	520,671	502,335	491,475	483,338	475,837	471,097	462,876
	(1) 支払利息	69,473	67,397	55,049	80,068	65,084	64,368	61,375	58,624	56,006	53,707	51,667	49,713
	(2) その他	59,883	57,469	54,503	51,086	47,808	49,368	46,375	43,624	41,006	38,707	36,667	34,713
出	8. 支出計	1,206,611	1,184,671	1,163,984	1,158,637	1,114,549	1,148,778	1,127,431	1,113,806	1,103,029	1,093,210	1,086,412	1,076,224
	(1) 常損	199,798	57,143	18,679	35,453	86,817	9,636	23,417	30,336	20,109	959	30,876	37,620
	(2) 非常損	90	786	469	18	22	30	30	30	30	30	30	30
流	9. 繰越利益剰余金	404	766	87	305	307	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(1) 繰越利益剰余金	314	20	382	287	285	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970	2,970
	(2) 繰越利益剰余金	200,112	57,123	18,297	35,166	86,532	6,666	20,447	27,366	17,139	2,011	33,846	40,590
流	10. 繰越利益剰余金	751,564	808,687	826,984	791,818	705,286	698,620	678,173	650,807	633,668	635,679	669,525	710,116
	(1) 繰越利益剰余金	1,845,706	1,933,239	2,123,982	1,889,675	1,783,531	1,703,151	1,614,755	1,515,730	1,409,457	1,297,832	1,180,957	1,060,029
	(2) 繰越利益剰余金	22,444	161,098	38,790	18,552	19,429	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
流	11. 繰越利益剰余金	464,004	388,255	520,367	492,858	646,355	487,702	478,843	475,882	455,545	426,276	388,532	372,624
	(1) 繰越利益剰余金	218,290	237,968	266,467	278,158	288,333	337,702	328,843	325,882	305,545	276,276	238,532	222,624
	(2) 繰越利益剰余金	239,892	50,927	158,668	116,459	263,699	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
率	12. 繰越利益剰余金比率	(A)/(B) × 100	△ 86	△ 93	△ 112	△ 84	△ 86	△ 84	△ 81	△ 80	△ 81	△ 86	△ 92
	(1) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した繰越利益剰余金の比率	(A)/(B)	△ 86	△ 93	△ 112	△ 84	△ 86	△ 84	△ 81	△ 80	△ 81	△ 86	△ 92
	(2) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した繰越利益剰余金の比率	(A)/(B)	872.819	864.985	851.970	706.664	841.638	815.334	807.158	801.159	790.865	782.689	774.513
率	13. 繰越利益剰余金比率	(L)/(M) × 100											
	(1) 地方財政法による繰越利益剰余金の比率	(L)/(M)											
	(2) 地方財政法による繰越利益剰余金の比率	(L)/(M)											
率	14. 繰越利益剰余金比率	(N)											
	(1) 地方財政法による繰越利益剰余金の比率	(N)											
	(2) 地方財政法による繰越利益剰余金の比率	(N)											
率	15. 繰越利益剰余金比率	(O)											
	(1) 地方財政法による繰越利益剰余金の比率	(O)											
	(2) 地方財政法による繰越利益剰余金の比率	(O)											
率	16. 繰越利益剰余金比率	(P)											
	(1) 地方財政法による繰越利益剰余金の比率	(P)											
	(2) 地方財政法による繰越利益剰余金の比率	(P)											
率	17. 繰越利益剰余金比率	(Q)											
	(1) 地方財政法による繰越利益剰余金の比率	(Q)											
	(2) 地方財政法による繰越利益剰余金の比率	(Q)											
率	18. 繰越利益剰余金比率	(R)											
	(1) 地方財政法による繰越利益剰余金の比率	(R)											
	(2) 地方財政法による繰越利益剰余金の比率	(R)											

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
資本的収入	1. 企業標準化債	331,700	180,900	60,000	73,800	100,500	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	うち資本費平準化債												
資本的支出	2. 他会計出資金	18,600	87,405		170,733	162,091							
	3. 他会計補助金	84,339	46,258	95,195			66,932	58,779	51,558	45,481	40,056	36,064	32,973
資本的収入	4. 他会計借入金	1,861	1,055		2,449	384	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630
	5. 国(都道府県)補助金	79,536	35,057		124,916	130,481	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
資本的収入	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	5,330	26,546	32,724	17,005	30,255							
資本的収入	9. その他	18,198	16,550	16,775	15,290	12,155	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
	計(A)	539,564	393,771	204,694	404,193	435,866	221,762	213,609	206,388	200,311	194,886	190,894	187,803
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)												
	純計(C)	539,564	393,771	204,694	404,193	435,866	221,762	213,609	206,388	200,311	194,886	190,894	187,803
資本的収入	1. 建設改良費	466,820	377,589	336,662	537,095	649,395	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000
	うち職員給与費	15,715	19,466	16,965	23,751	21,581	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
資本的収入	2. 企業償還金	177,832	218,290	237,968	266,467	278,158	288,334	282,468	282,258	284,539	237,569	201,865	187,910
	3. 他会計長期借入返還金												
資本的収入	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
資本的収入	計(D)	644,652	595,879	574,630	1,103,562	1,227,715	718,334	712,468	712,258	694,539	667,569	631,865	617,910
	(E)	105,088	202,108	369,936	699,369	791,849	496,572	498,859	505,870	494,228	472,683	440,971	430,107
資本的収入	不足する額(D)-(E)												
	1. 損益勘定留保資金	81,496	176,789	345,309	667,628	752,734	471,945	474,232	481,243	469,601	448,056	416,344	405,480
補填財源	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
補填財源	4. その他	23,592	25,319	24,627	31,741	39,115	24,627	24,627	24,627	24,627	24,627	24,627	24,627
	計(F)	105,088	202,108	369,936	699,369	791,849	496,572	498,859	505,870	494,228	472,683	440,971	430,107
他会計借入金残高	(E)-(F)												
	計(G)												
企業債残高	計(H)	4,225,886	4,188,496	4,010,528	3,817,861	3,640,202	3,603,970	3,429,323	3,258,013	3,099,584	2,966,840	2,868,491	2,769,914

※企業債は建設改良費(職員給与費を除く)の約10%とする

○他会計繰入金

区分	年度	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
収益的収支分	うち基準内繰入金	28,938	150,915	176,937	192,690	220,483	222,935	222,371	221,987	210,751	189,712	158,868	148,074
	うち基準外繰入金	14,059	11,858	43,290	53,459	65,993	37,592	36,880	33,330	26,937	20,344	14,394	8,177
資本的収支分	うち基準内繰入金	14,879	139,057	133,647	139,231	154,490	185,343	185,491	188,657	183,814	169,368	144,474	139,897
	うち基準外繰入金	102,939	133,663	94,276	173,182	162,475	66,932	58,779	51,558	45,481	40,056	36,064	32,973
他会計借入金残高	うち基準内繰入金	64,986	87,405	31,684	115,563	125,090	45,970	44,992	43,797	39,494	33,586	30,899	30,273
	うち基準外繰入金	37,953	46,258	62,592	57,619	37,385	20,962	13,787	7,761	5,987	6,470	5,165	2,700
合計	計	131,877	284,578	271,213	365,872	382,958	289,867	281,150	273,545	256,232	229,768	194,932	181,047